

## 第4回新宿区高齢者保健福祉推進協議会推進部会 議事録

平成28年7月22日(金)

14時～15時30分

- 植村会長 時間になりましたので、第4回新宿区高齢者保健福祉推進協議会推進部会を開催したいと思います。最初に事務局から事務連絡がございます。
- 事務局 委員の出席状況についてお伝えいたします。あらかじめご連絡を頂いているのは秋山委員、鏡委員、辻委員、山本委員の4名になります。現在、13名の委員の出席を頂いておりますので、新宿区高齢者保健福祉推進協議会推進部会設置要綱第6条に定める定数11名を超えていますので、協議会が成立していることをご報告させていただきます。  
なお、区民委員でありました福田委員につきましてはご病気により7月10日にご逝去されたことをご遺族よりご連絡を頂戴しております。謹んでご冥福をお祈り申し上げます。出席要件の報告については以上でございます。
- 植村会長 ありがとうございます。只今、ご報告ありましたように、福田委員につきましては昨年より新宿区高齢者保健福祉にご尽力頂いたわけですが、大変急なことでびっくりしております。まだまだ若く、これからというところで大変残念な思いでございます。謹んでご冥福を申し上げたいと思います。  
なお、区民委員につきましては要綱上5名以内となっております。今期計画中は後任の選出はせずにこのままでお願い致します。  
それでは、本日の進行でございます。7月の終わり頃でございますが、本年度第1回の協議会でございます。本年4月に区職員の異動がございまして、皆様にまだ正式なご報告・ご紹介をしておりませんでした。まずはその点について事務局から説明をお願いします。
- 事務局 今年2月初めにご報告させて頂きましたが、福祉部と健康部は平成37年を見据えた地域包括ケアの構築の実現に向けて組織改正を行い、体制を整えたところでございます。本日が第1回の推進協議会ということでございますので、自己紹介をさせていただきます。
- 福祉部長 今年から福祉部長を務めております中澤と申します。宜しくお願い致します。
- 地域福祉課長 地域福祉課長斉藤でございます。昨年度までは事務局として高齢福祉課長をやらせて頂きました。今年度から地域福祉課長として携わらせて頂きます。どうかお願い致します。
- 高齢者支援課長 高齢者支援課長の向でございます。どうぞ宜しくお願い致します。
- 障害者福祉課長 障害者福祉課長の関本です。宜しくお願い致します。
- 生活福祉課長 生活福祉課長の村上です。生活担当課長も兼務しております。昨年度は保護担当課長として出席させて頂きました。宜しくお願い致します。
- 保護担当課長 保護担当課長の池田でございます。宜しくお願い致します。
- 健康部長 健康部長の高橋でございます。3年目になります。どうぞ宜しくお願い致します。
- 健康部副部長 健康部副部長の木村でございます。宜しくお願い致します。
- 健康政策課長 今年4月から発足した健康政策課長の中川でございます。地域包括ケアの他に区民の健康寿命の延伸を目標としております。どうか宜しくお願い致します。
- 地域医療・歯科保健担当副参事 担当課名が変わりました。矢澤でございます。どうぞ宜しくお願い致します。
- 健康づくり課長 今年の4月から新設された健康づくり課長の山下でございます。どうか宜しくお願い致します。

願ひ致します。

- 健康長寿担当副参事** この4月から新設された健康長寿担当の副参事の松浦と申します。宜しくお願ひ致します。
- 住宅課長** 都市計画部住宅課長の小沢です。宜しくお願ひ致します。
- 生涯学習スポーツ課長** 地域文化部生涯学習スポーツ課長の山本です。昨年度までは生涯学習コミュニティ課として参加させて頂きましたが、今年も参加させて頂きます。宜しくお願ひ致します。
- 事務局** 次に事務局の紹介をさせて頂きます。私はこの4月から福祉部地域包括ケア推進課長の松田と申します。どうぞ宜しくお願ひ致します。
- 事務局** 地域包括ケア推進係の高野と申します。どうぞ宜しくお願ひ致します。
- 事務局** 同じく地域包括ケア推進係の青山と申します。事務局を務めさせていただきます。どうぞ宜しくお願ひ致します。
- 事務局** 同じく地域包括ケア推進係の沼尾と申します。私は4月に健康部より異動してきました。どうぞ宜しくお願ひ致します。
- 事務局** 介護保険課長になりました遠山と申します。どうぞ宜しくお願ひ致します。
- 事務局** 介護保険課推進係長の小柳です。長い間こちらにおります。引き続き宜しくお願ひ致します。
- 事務局** 介護保険課推進係の奥山です。宜しくお願ひ致します。
- 植村会長** ありがとうございます。議事に入りますが、本日は大きな議題として2つございまして、一つは「保健と福祉の調査について」。次が第6期の高齢者保健福祉計画の進捗状況についてでございます。最初に事務局から資料の確認をお願いします。
  - (資料1) 「平成28年度「新宿区高齢者の保健と福祉に関する調査」について」
  - (資料2) 「一般高齢者調査【基本調査】のねらいについて」
  - (資料3) 「一般高齢者【基本調査】調査票(案)」
  - (資料4) 「一般高齢者調査【重点調査】のねらいについて」
  - (資料5) 「一般高齢者【重点調査】調査票(案)」
  - (資料6) 「要支援・要介護認定調査のねらいについて」
  - (資料7) 「要支援・要介護認定調査調査票(案)」
  - (資料8) 「第2号被保険者調査のねらいについて」
  - (資料9) 「第2号被保険者調査調査票(案)」
  - (資料10) 「第6期高齢者保健福祉計画の進捗状況報告について」
  - (参考資料1) 「新宿区が保有する高齢者に関するデータについて」

以上が資料でございます。

- 植村会長** ありがとうございます。議事を進めて参りたいと思いますが、議題1「新宿区高齢者の保健と福祉に関する調査について」で、【基本調査】と【重点調査】についてご議論頂きたいと思ひます。この2点についてご説明して頂き、ご議論頂きたいと思ひます。
- 事務局** それでは議題1「新宿区高齢者の保健と福祉に関する調査」で①調査の種類について、②一般高齢者調査(基本調査)(重点調査)についてご説明いたします。資料につきましては資料1から資料5を使ひます。

まずは資料1をご覧下さい。平成28年度の調査におきましては一般高齢者調査を基本調査と重

点調査に分けております。これは第6期の重点施策であります認知症高齢者への支援体制の充実、地域における在宅療養支援体制の充実、地域の活力を活かした高齢者を支えるしくみづくりの三点に絞り、実態とニーズの把握を目的として新たに設けられたのが重点調査でございます。調査を二つに分けることによりまして、それぞれの設問数が若干減っております。このことは回答者の負担を減らすことにつながりまして、最終的には回収率の増加を見込んでおります。それ以外に要支援・要介護認定調査と第二号被保険者調査と事業者調査と、全部で6種類7調査でございます。今回、ご検討いただきますのは一般高齢者調査、要支援・要介護認定者調査、第2号被保険者調査になります。なお、調査票の作成につきましてはコンサルティング会社に業務委託をしております。委託については公募型プロポーザルにて選定を行いました。

それでは、それぞれの調査について説明をしてみたいと思います。一般高齢者調査のうち、基本調査からご説明いたします。資料2と資料3を横にしてご覧いただければと思います。今回は3種類4調査ということでそれぞれの案を資料としてお出ししております。いっぺんに見ると区別しづらいということで紙の色を分けております。基本調査につきましては黄色、重点調査につきましては白、要支援・要介護認定者調査につきましてはピンク色、第二号被保険者調査は緑色の紙に印刷しております。

資料2につきましては平成25年度調査と平成28年度調査を並べて、前回調査と比べてどうなっているのか、新規、継続、削除の三種類で掲げております。右側が平成28年度調査案になりますが、ねらいのところに新規、継続、削除を書いております。それから、資料の右側の枠に記号を入れております。黒い四角は今期計画の指標となるもので、こちらについては設問の変更は出来ません。それから星がついているものについては新設もしくは変更する設問になっております。バツがついているものは今回削除した設問になります。今回調査の設問を軸に、左側に前回調査、右側に今回調査というかたちになっております。設問番号につきましては、右側の今回調査については上から順になっておりますが、それが3年前には何番になっていたのか左側に載っております。左側は必ずしも順番通りにはなっておりませんのでご了承頂きたいと思います。資料2で黒く塗りつぶされている「重点調査へ」というところは、基本調査では聞かずに重点調査で聞くものになっております。

資料3ですが、こちらは実際の調査票案になっております。この中で赤字になっているところは前回調査からの変更点になっております。新しい設問は四角で新となっております。

資料2にお戻り下さい。一般高齢者調査の基本調査の変更点について2点だけ説明させていただきます。資料の裏面をめくって頂きまして、「4. 日頃の生活」の問27から29、問31から32は新規設問になります。資料3の9ページになります。これらの設問は平成30年からの次期総合計画、地域福祉計画の策定を見据えて多世代交流といった観点から、地域におけるつながり、社会交流ということで今回設けさせていただきました。これは6月24日に行われました作業部会におきまして秋山委員からご指摘のあった設問でございます。資料2の表面をご覧ください。問12から19も新規の設問となっております。資料3の4ページになります。こちらについては健康寿命延伸の観点から孤食やロコモティブシンドロームになっております。一般高齢者調査につきましては6月24日の作業部会のほうで調査票案をご提示いたしまして、ご意見を頂戴しております。ご指摘を受け、ご意見を頂戴した個所を説明いたします。資料3の5ページ問15になります。こちらについては作業部会の案においては夕食に限ってございましたが、朝食もありますので、こちらを修正しております。その他多数のご意見を伺っておりますが、検討が進んでいないものもございまして、今後

は頂いたご意見を取り入れられるかどうか引き続き検討して参りたいと思います。

それから補足になりますが、健康づくりに関する設問がございますが、平成 30 年度からの健康づくり行動計画の策定に向けて行われます健康づくりに関する調査でも設問がございます。そちらで聞く設問と重ならないように引き続き調整を行います。基本調査については以上です。

続きまして重点調査についてでございます。今度は資料 4 と 5 を並べてご覧下さい。重点調査については先ほど申し上げましたが、第 6 期計画における重点に絞って把握することを目的とした調査になります。重点調査について 3 つ特徴を述べさせていただきます。認知症高齢者への支援体制の充実ですが、資料 4 の裏面、問 29 から 30 で、資料 5 では 10 ページになります。こちらでは自分の家族が認知症になった時のことや早期発見をした時に必要と考えることについて把握し、今後の施策に反映させることを目的としております。

続きまして地域における在宅療養体制の充実になります。資料 4 の裏面になりますが、問 32 から 38 が設問となっております。資料 5 では 11 ページになります。こちらでは在宅療養を困難にするものを把握して、今後の施策展開に活かしていく予定となっております。

最後に地域の活力を活かした高齢者を支えるしくみづくりの設問がございますが、資料 4 裏面の問 21 から 23 が新しく作った設問でございます。資料 5 では 7 ページになります。高齢者だからといって支えられる側になるのではなく、支える側として地域の担い手になって頂くというしくみを作り、高齢者の活動を支えるボランティアへの参加意向、参加に際して不安に思うこと、この点について把握をしております。

続きまして、6 月 24 日の作業部会で頂いたご意見を反映させた箇所をご説明させていただきます。基本調査でも通じることご指摘ございましたが、「〇〇の制度を知っていますか」という認知度を聞く設問が多いけれども、調査結果がどのように使われるのかなかなか分かりづらいというご意見を頂きました。設問を設けることによって周知度を図るということであれば、どのようなことを周知したいのか分かるように説明を加えた方がいいというご意見を頂いております。結果がどのように施策に結びついていくのか、調査票に詳細に記述してしまうと文面が分かれてしまい、回答者の負担につながってしまうのではないかとということで、どのような施策に結びつくのかということは調査票に入れてはおりません。設問の設定に関しましてはどのような施策に結びついていくのかということ念頭に置きながら検討していくということで方向性を定めております。作業部会において総合事業の認知度を聞く設問がございましたが、ご意見を反映させて設問を削除しております。

最後に基本調査は最後の自由記述を含めず 46 問となっております。重点調査については 41 問となっております。前回の一般高齢者調査は 55 問ございました。回答者の負担は大分減るのではないかと思います。調査票のページ数については前回 17 ページございましたが、今回は 14~15 ページということでございます。事務局としては設問数とページ数については現状程度が適切だと考えております。従いまして、今後の検討の中で新たに設問を追加する場合には他の設問を減らす工夫が必要と考えております。説明は以上になります。

○植村会長 ありがとうございます。調査につきましてまずは全体の調査の構成について、それから一般高齢者調査は基本調査と重点調査に分けて行うという事で、内容についてのご説明ございました。只今の説明に関してご意見・ご質問等ございましたら、ご自由にご発言頂ければと思います。

○中谷委員 基本調査の問 19 の選択肢 6 番で「2 kg 程度の買い物をして持ち帰るのが困難である」とありますが、2 kg 程度とはどういうイメージなのか、買い物をして持って帰ることが難しいだけ

ではなくて具体的なイメージがあれば教えていただきたいというのが1点です。基本調査については以上です。

重点調査については3点ございます。まず新しい質問を設定して頂いたところで、7ページの問21～22のボランティア活動という所で、前提としてボランティア活動が介護保険サービスの内なのか外なのか、介護保険サービスの外という事でよろしいのか確認したいと思います。

問22で「ボランティア活動をした人が、交通費や食費などの実費や謝礼を受け取る事について云々」とあります。ボランティア活動も時代によってイメージや考え方が変わってきていると思いますが、ボランティア活動は無償の奉仕活動なので、ボランティア活動という言葉が前提としてこの質問をするのはどういうことか、このあたりの意図があれば教えていただきたいと思います。

最後に問36です。非常に重要な問だと思いますし、大変いい質問だと思いますが、「ご自身の死が近い場合受たい医療云々」というのは質問の受けとり方として「ご自身の死が近い場合に」が「話し合ったことがある」にかかっているのではなくて、死が近い場合に受たい医療や受たくない医療という意味なのかどうか、国語的にちょっとわかりにくいです。意図は、若い時からと言ったら語弊がありますが、いつの年代でも考えておかなくてはいけないし、家族とも話し合う機会があればと思います。国語的な部分かもしれませんが、その点を確認させていただきたいと思います。質問は以上4点です。

○植村会長 ありがとうございます。事務局からご説明をお願いします。

○事務局 問19の2kgの質問にお答えさせていただきます。これはロコモティブシンδροームをチェックするための7つのロコチェックという項目から採らせていただいたものでございまして、選択肢の8は違うものも入っておりますが、2kg程度というのは、1リットルの牛乳パックを2本ぐらい持ち帰るというイメージで設定されている項目です。

○植村会長 ありがとうございます。可能であればこれくらいのもので例示を入れるといいと思います。ただ2kgと言われてもどれくらいのものなのかイメージがつかめない面があると思います。

○事務局 その様に修正させていただきます。

○事務局 続きまして問の21番、高齢者の支援とボランティアの部分でございまして、基本的にはあくまでボランティア活動という事で、介護保険サービスの外のもを基本的に考えています。問22、ボランティア活動の実費・謝礼の件でございまして、こちらの意図としましては今新宿区で住民主体のサービスとして訪問型、通所型のサービスを今後作っていくという事で検討を進めておりまして、その際に住民の方に補助という形でお渡しする訳ですけれども、どこまでの部分を区で補助することが適切かといった様なことについて把握するために設けている設問でございまして、日本ではご指摘いただいたとおり、ボランティア、イコール、無償という考えが根強いという事は把握しておりますけれども、今回そういった意図で設問を設けています。

○事務局 問36についてお答えします。ご案内の様に、終末期の医療においては、例えばご本人が家族と共に在宅でそのまま看取られたいと思っても、たまたまそれを知らない家族や近親者が救急車等呼んでしまえば、ある意味医療の管理下に置かれてしまう事を背景において、ご自身の死が近い場合は終末期という事で、そういった場合に受たい医療、受たくない医療という事でございまして。そういった意味では、「ご自身の死が近い場合に」は次の文の「受たい医療や受たくない医療」に係っています。

○植村会長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。最後の問36は日本語の問題だろうと思います。どのように読まれるか、間違っ読んでもしまう可能性があるかどうかはご検討いただいて、

言葉の問題をお願いします。

○事務局 もう少し言葉の問題は検討したいと思います。

○植村会長 他にご意見ご質問はございますか。

○太田委員 基本調査の問 19 で、ロコモティブシンドロームのチェック項目に入っていない8番を入れられた意図と、もし入れられるというのであればそれ以外の領域まで広がると思います。

二つ目は問 34 の選択肢 3 番の「レクレーションを中止としたもの」は「中心」だと思います。

それから 11 ページに費用負担の割合の円グラフがあります。左側に「新宿区の負担」と「東京都の負担」と書かれてありますが、線上に描かれていてどうなのかなと思いました。

それから 15 ページの問 46 「情報は足りていると思いますか」についてそもそも情報量がどの程度あるのかとか基準値が我々普通の人には解り辛いと思われるので、「わからない」という項目を入れた方が自然だと思います。

あともう一つ、資料 5 の問 19 ですが、現在活動をしている人とは関係がなさそうなので、問 18 と関連していると思います。問 18 で 3、4 と回答した人が問 19 に回答する形をおとりになった方がお答えしやすいと思います。

私自身、ボランティア活動に対して交通費等を出してほしいと何年も前から言いに行っておりますので、問 22 について違和感はないですが、必ずしも一緒という訳ではないと思います。選択肢の聞き方として、「2. 実費くらいは」と「3. 若干の謝礼くらいは」と「4. 報酬を受け取ってもよい」の言葉の違いです。「くらい」という所に何らかの意図というか設問自体は既に融合している設問になっているのかと思いました。問 23 の選択肢 9 は「活動時の交通費など」という文章でなんの銜もなく書いてあるのでその点が引っかかりました。説明して下さいと思います。以上です。

○植村会長 ありがとうございます。多岐にわたるご指摘でしたが、事務局の方で順次コメントがございましたらお願いします。

○事務局 では資料 3 の 6 ページ、問 19 の問に対して選択肢の 8 番だけ異なる趣旨のものが入っているという事でございます。これはその通りでございまして、8 番を入れた趣旨はご高齢になられた時に耳が遠くなられて、テレビの音がとても大きくなっているとか、あるいは耳が聞こえないために会話をする時に聞き返すことが多くなって人とコミュニケーションがとり辛くなるので、人と会話することをだんだん避けていくような場合があるという事がよくあるというご指摘を頂戴しました。難聴に関する問いを何処かに入れたいという検討の中で、似通った質問という事で問 19 に入れさせていただきました。

問 34 の所はご指摘ありがとうございます。「中心としたもの」の誤植でございます。修正させていただきます。

11 ページの丸い円グラフが見つらいというご指摘をいただきました。こちら直させていただきます。

○事務局 15 ページの問 46 のご指摘についてお答え致します。回答項目の中に「わからない」といった様な趣旨の案を作るというご指摘をいただきました。この調査票の問 37 と問 38 でも同様に「わからない」といった様な回答の例もございますので、入れる様な方向性で考えたいと思います。

○植村会長 資料 5 の方ご指摘がありました、どうでしょうか。

○事務局 資料 5 の 6 ページ、問 18 と問 19 についてご意見を頂戴いたしました。問 19 が問 18 の枝間で「問 18 で 3、4 と答えた人のみが回答する」という事でもっともだと思いますので、訂正させていただきます。ありがとうございます。

- 植村会長 問 22 の回答の立て方が誘導的ではないかのご指摘がありました。
- 事務局 問 22 のボランティアの部分でございます。できるだけ分かりやすい言葉を選んでという事で検討をさせていただきました。特定の回答を期待する趣旨はありませんが、ご指摘を踏まえて分かり易いものと正確なものを検討したいと思います。ありがとうございます。
- 植村会長 ありがとうございます。ご指摘に対しては以上でよろしいでしょうか。ご検討頂くところを検討頂ければと思います。石黒委員お願いします。
- 石黒委員 資料 3 の問 28～29 ですが「あなたと違う世代の方との交流する機会」という事ですが、これは同居の親族は含むという趣旨なのでしょうか。含むのであればそういった書き方をした方がよろしいかと思いました。
- 植村会長 お願い致します。
- 事務局 ありがとうございます。同居の親族を含まない趣旨で書かせて頂いております。解りにくいというご指摘かと思しますので、ちょっとその辺も表現を検討させていただきます。
- 石黒委員 含まないのであれば、含まないと記載しておいたほうがよろしいと思います。
- 植村会長 ありがとうございます。他にご意見ご質問はございますか。
- 都崎委員 重点調査の認知症施策に関する 9 ページの問 25 から問 28 の所ですが、前回の調査でも扱っているという事で継続という事ですが、改めて見てみますとこの調査自体が介護保険の要支援・要介護認定を受けていない方を対象にしている設問の中で考えますと、問 26 の「食事を自分で食べられますか」という間で介助が必要であれば、今の介護保険が普及している時代であればだいたい介護認定とかを考えてくるという事を考えると、前回の調査を見てみてもほとんどの方が自分で食べることができると回答しているので設問としてはちょっともったいないのではと思いました。むしろこの辺の事を元気な方にお聞きするのであれば、最初に物忘れの症状として出てくるのが、例えば市役所の手続き等が自分でできないとか、スケジュールを間違えてしまって曜日や時間や約束が守れないとか、そういった事を設問の中に入れた方が効果的ではないかと思えます。この質問の究極の目的として、もし認知症になったとしたらこういうところに時間がかかるという事理解も含めてという事であれば、もう少し設問の内容を検討されてもいいのかなと思いました。
- 植村会長 事務局お願い致します。
- 事務局 ただいまの認知症に関するご指摘ですが、問 25 から問 28 までは確かに前回と同様の調査の内容になってございます。要支援・要介護認定を受けていらっしゃらない方の状況を把握するといった様な目的で、日常生活圏域ニーズ調査でこれを用いて要介護認定を受けていない方であっても圏域の中にどの程度、どういう症状の方がいらっしゃるかという事を統計的に把握するといった中で第 5 期の介護保険事業計画策定の際に導入された指標でございます。そういった意味で事務局としてはこの項目については引き続き掲載をさせていただけるとありがたいと思っております。一方でその他の様々なご指摘もございましたので、その辺について何かより良い設問項目が無いか検討して参りたいと考えております。
- 植村会長 ありがとうございます。潜在的認知症の方を把握しようという事ですが、都崎委員のご指摘のあった様に、より適切な質問項目の聞き方もあると思しますので、ご検討頂ければと思います。
- 青木委員 資料 3 の 6 ページ、問 19 ですが、主にロコモティブシンドロームについての質問です。筋力量の減少についてが非常に重要視されておまして、それは 50 歳を過ぎると 1 年間に 1%ずつ減少して、75 歳になると 25%減少して、それがいろいろな病気の基になると言われているので、「立

ち上がりに時間がかかる」とか、「疲れやすくなった」とか、その辺の項目を入れた方がいいのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○植村会長 事務局お願い致します。

○事務局 ありがとうございます。とりあえずチェックの項目でどれくらいの程度の方がいらっしゃるかを把握したいという事でこの設問を候補にさせていただきました。今のご指摘を受けましてそのあたりはどのような形でとれるのか検討させて頂きたいと思います。

○植村会長 ありがとうございます。他に何かご意見ご質問等はございますか。

それでは次の調査に議題を進めて参りたいと思います。議題1の③と④、要支援・要介護認定者調査についてと第2号被保険者調査につきまして事務局からご説明いただいて、ご意見ご質問等をいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○事務局 それでは議題1で③と④についてご説明させて頂きます。一般高齢者調査につきましては6月24日でご意見を頂いております。要支援・要介護認定調査及び第2号被保険者調査については今会議で初めてお示しさせて頂きます。検討が不十分な部分もございますが、宜しくお願ひ致します。

まず、要支援・要介護認定者調査についてご説明いたします。資料6と7をご覧下さい。この調査ですが、対象につきましては新宿区に居住する要支援・要介護認定を受けている居宅介護サービス利用者、今年度からは基本チェックリスト該当者を対象としております。無作為抽出で1,500人でございます。調査の内容としては一般高齢者調査の要支援・要介護版とご理解頂ければと思います。

特記事項について2点ご説明いたします。まずは介護保険制度についてでございます。資料6の裏面をご覧下さい。問33が新設になります。資料7の13ページです。こちらでは在宅生活継続に必要なサービスを中心に記載しております。一般高齢者調査【基本調査】の資料3の11ページ問36をご覧頂けますでしょうか。こちらではどういったサービスを担いますかという設問を設けております。一般高齢者【基本調査】の問36と要支援要介護調査の問33は対になっておりまして、担う場と担われる場、需要と供給の違いを調査することを狙っております。

続きまして認知症でございます。同じく資料6になります。問61から62で、こちらは変更した設問になっております。資料7でいきますと22ページになります。認知症の疑いがある時にどこに相談に行ったか、周囲の理解、必要と思われる支援について問うております。要支援・要介護者調査の特記事項は以上になります。

続きまして第2号被保険者調査になります。資料8と9をご覧下さい。この調査の対象者ですが、40歳以上64歳未満で要支援・要介護認定を受けていない方を対象に無作為抽出で1,500名を選ぶものとなります。こちらは一般高齢者調査【基本調査】の40～64歳版とお考え下さい。

こちらの調査の特記事項について一点ご紹介いたします。資料8の表面の問11から12、健康状態のところでございます。資料9の3ページで40代から取り組むことということで設問を設けております。健康づくりに取り組むことが介護予防にもつながるという観点からこのような設問を設けております。簡単ですが説明は以上です。

○植村会長 ありがとうございます。只今のご説明につきまして、ご意見ご質問等ご自由にかわしていただければと思います。こちらの方はまだ作業部会での議論もしておりません。詳細な内容をこれからどうするか、協議会でも本日の説明でご意見ご質問等がございましたらご自由にご発言頂ければと思います。



○桑島委員 第二号被保険者調査の問 11 の項目の中に私自身入れてほしいものがあります。それは「社会や情報に関心を持つこと」という項目があれば丸（○）をしたいと思います。興味や関心を持つことはとても大事だと思います。

もう一つは問 28 になります。高齢者の身の回りの世話になりますが、近所で散歩を手伝う方がおりますので、「散歩」という項目も入れればよいと思いました。

○植村会長 ありがとうございます。事務局の方で何かございますか。

○事務局 色々ご指摘を受けました。問 11 で「社会や情報に関心を持つこと」ということですが、ご指摘を踏まえて新たに検討したいと思います。

○事務局 問 28 のお散歩のことですが、選択肢に「散歩」を付け加えたいと思います。

○植村会長 内容、書き方なども検討して頂くということで、ボランティアのところは場合によっては他のところとの整合性を見ていかなければいけないと思います。他にございますか。

○青木委員 資料 7 の 5 ページですが、問 18-1 と 18-2 あたりに何種類薬を飲んでいるかということで「5 種類以内」「5～10 種類」「10 種類以上」という項目も入れて頂きたいと思います。また、お薬を毎日飲んでいるかということで「毎日飲んでいる」「時々忘れる」という項目も入れて頂きたいと思います。これは今問題になっている重複薬、多薬のことを知りたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○事務局 今の多薬の問題については検討させていただきます。

○植村会長 ありがとうございます。薬を飲み忘れるということは自分にも当てはまりますが、投薬管理が日常の支援として必要なかどうかという面から見る、あるいは日常生活支援と言われてるものの中に薬をきちんと飲んでいるか確かめることも必要であり、先ほどの設問の中に加えておくということもあると思います。他にご意見・ご質問等ございますか。要支援・要介護者調査と第二号被保険者調査につきましては今ご説明ありましたように具体的な詳細については作業部会で議論頂き、最終的には協議会において承認いただくということになると思います。

本日の議題で調査につきましてはこれくらいに致しまして、次は議題 2 「第 6 期高齢者保健福祉計画の進捗状況報告」について事務局からご説明頂きます、ご意見頂きたいと思っております。それでは宜しくお願い致します。

○事務局 それでは議題 2 「第 6 期高齢者保健福祉計画の進捗状況報告」についてご説明させていただきます。資料 10 をご覧下さい。こちらは第 6 期の指標、施策を支える事業の目標値について、平成 27 年度までの進捗状況を一覧にしたものになります。指標、目標値につきましては全部で 152 ございますが、今年度行う調査で聞かないと結果が出ないものもございます。それから施策で重複しているものもございますので、そういったものを除きますと 120 の指標がございます。真ん中より少し右に進捗状況ということで A・B・C・D と記号を書いております。進捗状況 A は予定を上回るペースで進んでおります。B は予定通り、C は予定よりも遅れていて、D は目標値を変更したもの、もしくは数値化にそぐわないものとなっております。それぞれの比率を申し上げます。A については 20 個、B は 76 個であり、指標の 80% が A か B になります。C は全部で 19 個、割合としては 16%、D は 5 項目で 4% になります。進捗が遅れているものについては平成 28 年度で中間目標をかけるようにしております。コメント欄に目標を記載しております。最終年度である平成 29 年に達成できるように図ってまいります。説明は以上です。

○植村会長 ありがとうございます。第 6 期介護保険事業計画の進捗状況についてご意見、ご質問がございましたらどうぞ。高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画について進捗状況を管理するこ

とはこの協議会の役割でもございます。うまく進んでいくことへの管理もお願い致します。

- 太田委員** 1つ教えて頂きたいのですが、新規事業というのは毎年生まれるものなのでしょうか。平成28年度に新たな事業が生まれるという情報はあるのでしょうか。
- 事務局** 高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画については3年に一度作る計画でございますので、ここに挙げられているものは3年に一度作るものでございます。その他に区の中では毎年新規事業として行うものもございますが、ここに掲げられているものは3年に一度計上されるものでございます。
- 植村会長** 3年間にこれだけのことをしますという計画が作られていて、基本的にそのような考え方で進められていくものでございます。その途中で新たにやらなければならないことが出てきた場合に計画外で行うのか、計画を改定して新しい目標を立てるということもあるのですが、計画全体の整合性を見ながら考えていくということです。修正をする場合には協議会でご意見を頂いて年度途中で訂正するということもありうると思いますが、説明にもありましたように、計画途中で新規事業を起こして訂正することはないと理解してよろしいでしょうか。
- 事務局** 説明が不十分で申し訳ございません。3年の計画の中で保険料を変えなければいけなかったり、大幅な変更が起こった場合にはこの協議会でお諮りをして、目標値を変えるなどの計画変更の手続きはありますが、そこまで大きな変動がない場合には3年間の中で進捗状況を管理しながら施策を進めていくこととなります。
- 植村会長** ありがとうございます。そういうことでよろしいでしょうか。他にご意見はございますか。
- 塩川委員** No104 地域ケア会議の開催についてですが、地域包括ケアシステムの中で地域ケア会議は非常に重要な役割として位置づけられています。各地域で地域ケア会議が開催されており、その中で課題について専門職や地域住民と交えて話し合ったりするのですが、そこで新たな社会資源があるか、進捗状況等を教えて頂けるとありがたいと思います。
- 事務局** 地域ケア会議についてですが、介護保険法の改正を踏まえてスタートしたのが平成27年度です。ただし新宿区の場合は試行というかたちで平成26年度から実施しております。平成26年度は3回、平成27年度は5回で日常生活圏域型が1回となります。このなかで個別型地域ケア会議につきましては個々のケースを解決することに主眼が置かれておりますので、不足している地域資源が何か、それをどう獲得するかという議論までにはなっておりません。一方で日常生活圏域型につきましては個別のケースを題材にしつつも、不足している地域資源は何か、どうやって獲得していくかという視点が加わっております。そういった中で不足しているものが捕獲できるということまではいっておりませんが、どこの地域でも独り暮らしの高齢者、孤独になっている高齢者、認知症の高齢者をどのようにケアしていくのかという課題については一致しているという認識を持っています。
- 植村会長** ありがとうございます。よろしゅうございますか。他にご意見・ご質問等無いようでございますので、この進捗状況につきましては全体としてまずまず進んでいるという認識でよろしいと思います。議題3 その他について、事務局からご説明をお願い致します。
- 事務局** 議題3 その他として参考資料1をご覧ください。こちらにつきましては昨年度の推進協議会におきまして協議された、地域の実情を示す資料になります。目次をご覧ください。人口推計について掲載しているほか、各課が所有しているデータを8点掲載してございます。こちらは一つ一つ解説することはいたしません、今後はこれらの分析を進めながら、把握した内容、見えてきた状

況等を合わせて次期計画策定に役立てていく予定でございます。

なお、高齢者保健福祉計画につきましては、あくまでも区全体の計画でございますので、地区ごとの計画を策定するものではないということを申し添えさせていただきます。こちらの資料につきましてはそれぞれの専門性の中で新宿区を分析するうえでの視点などをご教示頂けるとありがたいと思います。

- 植村会長** ありがとうございます。調査の内容だけでなく、新宿区においてアクセスできる様々なデータを合わせながら策定していくということで、このようなデータもあるということのご紹介だと思います。実際に調査結果が出れば、詳細な分析も行っていくことになると思います。何かご意見・ご質問はございますか。

議題の方はこれで終了させて頂きたいと思いますが、最後に今後の予定について事務局から説明をお願い致します。

- 事務局** 今後のスケジュールについてご説明いたします。次第の下をご覧ください。今後の開催予定でございます。この推進協議会につきまして、次回は10月28日(金)になっておりますが、その間に2回作業部会がございます。次回作業部会は8月31日(水)14～16時、10月14日(金)18時半～20時半を予定しております。検討内容としまして、8月31日の作業部会につきましてはケアマネジャー調査、事業者調査、施設調査の3調査について提示してご意見を頂きます。10月14日の作業部会におきましては全ての調査についてご意見を頂きます。最終的に10月28日の推進協議会において調査内容についてお墨付きを頂くこととなります。スケジュールにつきましては以上です。
- 植村会長** ありがとうございます。本日頂いたご意見も含めまして、2回の作業部会で調査項目について検討させて頂きまして、10月28日の推進協議会において最終的に考えることができれば調査に入れますので、ご協力よろしくお願い申し上げます。以上をもちまして第4回新宿区高齢者保健福祉推進協議会を閉会させていただきます。本日はお忙しい中ありがとうございました。